

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月
売上高(百万円)	48,257	48,948	41,758	37,108	43,204
経常利益(百万円)	2,322	2,009	1,500	1,452	1,967
当期純利益(百万円)	1,418	787	481	3,687	551
包括利益(百万円)	-	-	-	-	526
純資産額(百万円)	20,688	20,970	20,896	24,388	24,426
総資産額(百万円)	28,115	28,655	28,455	29,159	29,469
1株当たり純資産額(円)	1,140.46	1,153.85	1,214.76	1,441.75	1,540.12
1株当たり当期純利益金額(円)	78.51	43.42	26.86	215.50	34.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	77.20	43.23	26.76	213.96	33.70
自己資本比率(%)	73.5	73.0	73.2	83.4	82.6
自己資本利益率(%)	7.0	3.8	2.3	16.3	2.3
株価収益率(倍)	10.38	10.82	8.15	1.74	10.48
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,118	1,705	2,679	1,150	1,514
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	885	1,696	1,809	1,277	2,133
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,009	269	342	308	552
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	4,754	4,494	5,021	4,586	3,414
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	599 (181)	603 (147)	545 (135)	526 (111)	544 (127)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月
売上高又は営業収益(百万円)	22,033	11,882	1,102	1,516	1,707
経常利益(百万円)	1,235	708	398	730	548
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	820	65	48	3,419	87
資本金(百万円)	6,321	6,321	6,321	6,321	6,321
発行済株式総数(株)	23,063,012	23,063,012	23,063,012	23,063,012	23,063,012
純資産額(百万円)	17,873	17,453	16,851	20,064	19,473
総資産額(百万円)	23,340	21,636	21,991	22,266	22,623
1株当たり純資産額(円)	985.17	959.91	978.94	1,185.46	1,226.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	11.50 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額() (円)	45.42	3.62	2.72	199.79	5.42
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	44.66	3.61	-	198.36	-
自己資本比率(%)	76.5	80.5	76.4	89.8	85.7
自己資本利益率(%)	4.6	0.4	0.3	18.6	0.4
株価収益率(倍)	17.94	129.83	-	1.88	-
配当性向(%)	33.0	414.4	-	5.0	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	301 (103)	8 (-)	11 (-)	26 (-)	40 (4)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成19年10月1日付で、会社分割を行い純粋持株会社体制へと移行いたしました。従いまして、第36期の主要な経営指標等は、第35期以前と比較して大きく変動しております。

3. 第36期平均臨時雇用者数については、会社分割後の平均臨時雇用者数を記載しております。

4. 第37期および第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第37期および第39期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

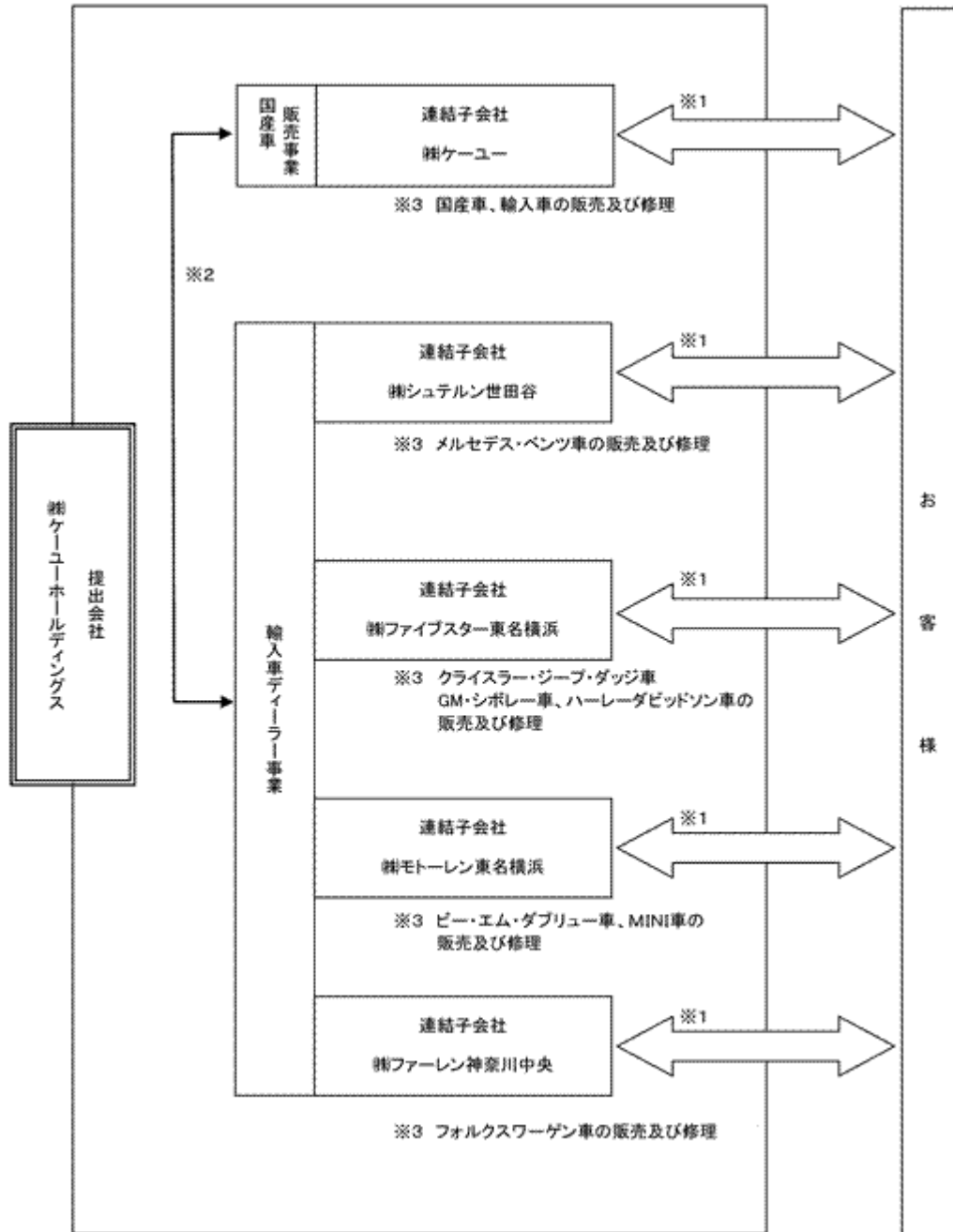
年月	主な沿革
昭和47年10月	東京都町田市においてケーユー商事(株)を設立、自動車販売業務を開始
昭和52年12月	本社サービス工場を設置、自動車修理業務を開始
昭和55年7月	本社営業所竣工
昭和57年9月	(株)オートラマケーユー(子会社・現(株)ファイブスター東名横浜)を設立
昭和63年4月	ケーユーモータース(株)を吸収合併、自動車修理業務を再開
昭和63年6月	(株)ビ・ケーユー(子会社・現(株)シュテルン世田谷)を設立 商号を(株)ケーユーに変更
昭和63年7月	ライダーズショップケーユー相模原店(現ハーレーダビッドソン相模原)を設置
昭和63年12月	メルセデス・ベンツ日本(株)と販売店契約を締結
昭和64年1月	(株)ビ・ケーユーを(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)へ商号変更
平成元年12月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)に株式店頭登録
平成4年10月	(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)多摩支店(現メルセデス・ベンツ多摩)を設置
平成6年5月	インポートカーケーユー東名横浜店を設置
平成6年6月	相模原西営業所を設置
平成6年7月	横須賀営業所を設置
平成8年9月	ハーレーダビッドソンジャパン(株)と正規販売店契約を締結
平成8年11月	クライスラージャパンセールス(株)(現クライスラー日本(株))とメインディーラー契約を締結
平成8年12月	戸塚営業所を設置 千葉営業所を設置
平成9年4月	東京証券取引所(現(株)東京証券取引所)市場第二部に株式上場 (株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)中古車センター(現メルセデス・ベンツ東名横浜サーティファイドカーセンター)を設置
平成9年7月	クライスラー相模原店(現クライスラー・ジープ・ダッジ相模原)を設置
平成9年8月	クライスラー東名横浜店(現クライスラー・ジープ・ダッジ東名横浜)を設置
平成9年11月	秦野営業所を設置
平成10年1月	久喜白岡営業所を設置
平成12年4月	本社営業所立体展示場竣工
平成12年8月	(株)シュテルン世田谷を買収
平成13年5月	(株)シュテルン世田谷中古車センター(現メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンター)を設置
平成13年10月	(株)シュテルン東名横浜と(株)シュテルン世田谷を合併(現(株)シュテルン世田谷)
平成14年12月	東大和営業所を設置
平成15年7月	(株)シュテルン世田谷あざみ野支店(現メルセデス・ベンツあざみ野)を設置
平成16年10月	宇都宮インターパーク店を設置
平成16年11月	(株)モトーレン東名横浜を設立
平成17年1月	(株)モトーレン東名横浜がビー・エム・ダブリュー東京(株)より5店舗の営業権を譲受
平成17年5月	(株)モトーレン東名横浜MINI相模原を設置
平成19年3月	三郷インター店を設置
平成19年4月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ東名横浜をリニューアルオープン
平成19年10月	商号を(株)ケーユーホールディングスに変更、新設分割により事業会社(株)ケーユーを設立
平成19年12月	(株)ケーユー千葉ニュータウン店を設置
平成20年4月	(株)ケーユー鶴川店を、(株)モトーレン東名横浜町田鶴川アプルーブドカー・センター(現BMW Premium Selection 町田鶴川)としてリニューアルオープン
平成20年6月	(株)モトーレン東名横浜港南支店を事業譲渡
平成20年7月	(株)モトーレン東名横浜BMW Premium Selection 横浜六角橋を設置
平成21年4月	東名横浜クライスラー(株)を(株)ファイブスター東名横浜に商号変更
平成21年4月	(株)ケーユーのGMシボレー東名横浜を分割し、(株)ファイブスター東名横浜が継承
平成21年7月	(株)モトーレン東名横浜横浜西口支店を廃止し、横浜三ツ沢支店として設置
平成21年10月	(株)ケーユーのハーレーダビッドソン相模原を分割し、(株)ファイブスター東名横浜が継承
平成21年12月	(株)ファーレン神奈川中央(現(株)ファイブスター東名横浜)フォルクスワーゲン相模原橋本を設置
平成22年2月	(株)ケーユー本店をリニューアルオープン
平成22年3月	(株)ファイブスター東名横浜GM・クライスラー正規店同時開設
平成22年4月	(株)ケーユー菖蒲店を設置
平成22年4月	(株)モトーレン東名横浜BMW Premium Selection 横浜山下公園を設置
平成22年6月	(株)モトーレン東名横浜が事業譲受により横須賀支店を設置
平成23年2月	(株)モトーレン東名横浜BMW東名横浜本店及びMINI東名横浜をリニューアルオープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ。）は、当社および子会社5社より構成されており、自動車の販売および修理を主たる事業として展開しております。

当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業部門（国産車販売事業、輸入車ディーラー事業）は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



1. お客様に対し、自動車の販売および修理を行っております。また、お客様より中古車の仕入れを行っております。
2. お客様より仕入れた中古車について、品質を点検の上、小売可能な商品は、その商品を販売するのに最適なグループ内の会社に販売しております。また、自動車の修理は、適したサービス工場を有するグループ内の会社を外注委託をしております。
3. 主要な事業を示しております。

（注）1. 提出会社は、連結子会社に対し一部の店舗を賃貸しております。また、提出会社は、純粋持株会社として経営指導を行い一部の業務を受託しております。

2. 株式会社ファーレン神奈川中央は、平成23年4月1日をもって株式会社ファイブスター東名横浜を吸収合併し、社名を株式会社ファイブスター東名横浜に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (百万円) (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任 等(人)	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他	
連結子会社 (株)ケーユー	東京都 町田市	50	国産車販売 事業	所有 100.0	兼任 4	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	資金借入	(1) 20,211 (2) 938 (3) 518 (4) 4,921 (5) 6,312
連結子会社 (株)ファイブス ター東名横浜	東京都 町田市	30	輸入車ディー ラー事業	所有 100.0	兼任 3	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	-	-
連結子会社 (株)シュテルン 世田谷	東京都 町田市	355	輸入車ディー ラー事業	所有 100.0	兼任 4	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	-	(1) 12,174 (2) 683 (3) 396 (4) 3,959 (5) 4,822
連結子会社 (株)モーターレン 東名横浜	東京都 町田市	50	輸入車ディー ラー事業	所有 100.0	兼任 4	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	(1) 8,339 (2) 41 (3) 5 (4) 109 (5) 2,870
連結子会社 (株)ファーレン 神奈川中央	東京都 町田市	10	輸入車ディー ラー事業	所有 100.0	兼任 4	経営指導 および業 務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	-
その他の関係 会社 (有)ヤマサン	東京都 町田市	32	不動産の管理 業	被所有 37.6	兼任 3	-	-	-	-

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社5社は、特定子会社に該当いたしません。
3. 関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. (株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷および(株)モーターレン東名横浜については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
5. 株式会社ファーレン神奈川中央は、平成23年4月1日をもって株式会社ファイブスター東名横浜を吸収併し、社名を株式会社ファイブスター東名横浜に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国産車販売事業	230 (75)
輸入車ディーラー事業	274 (48)
報告セグメント計	504 (123)
全社(共通)	40 (4)
合計	544 (127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門(提出会社)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40(4)	38.2	8.3	4,947,874

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前事業年度末に比べ14名増加いたしましたのは、連結子会社の管理部門を集中したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アジアを中心とした堅調な海外マーケットや政府の景気対策に支えられ、持ち直しの傾向にありましたが、原油価格はじめ原材料価格の高騰に加え円高の影響により、年度後半にかけて、足踏み状態が続きました。さらに東日本大震災の発生により、インフラの棄損やサプライチェーンの混乱、電力不足の影響で生産が停滞し、消費マインドが低迷する等、足元の景気は急速に悪化しております。

自動車販売業界におきましては、エコカー減税等の政府支援策終了後に急減した新車販売が、年明け以降底打ちの兆しを見せておりましたが、東日本大震災後は再び大幅に落ち込みました。年度を通しての軽自動車を含めた新車の総販売台数は減少に転じ、460万台（対前年度比5.7%減少）となりました。一方、外国メーカー車の新車販売台数は、182千台（同9.7%増加）となりました。

国産中古車マーケットにつきましては、軽自動車を含めた中古車登録台数は652万台（同0.2%減少）と5年連続で前年度を下回る結果となりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年度に比べ6,096百万円増加の43,204百万円（対前年度比16.4%増加）となりました。カテゴリー別では、国産車は、前年度に比べ2,692百万円増加の16,811百万円（同19.1%増加）となりました。また、輸入車は、前年度に比べ3,214百万円増加の18,679百万円（同20.8%増加）となりました。

修理売上高は、前年度に比べ166百万円増加の4,826百万円（同3.6%増加）となりました。また、手数料収入は、販売台数の増加等に伴い、前年度に比べ53百万円増加の2,474百万円（同2.2%増加）となりました。

売上原価は、前年度に比べ5,068百万円増加の34,765百万円（同17.1%増加）となりました。この結果原価率は80.5%と前年度に比べ0.5ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べ486百万円増加の6,557百万円（同8.0%増加）となりました。経費率は、15.2%と前年度に比べ1.2ポイント改善しました。

営業利益は、前年度に比べ540百万円増加の1,880百万円（同40.4%増加）となり、営業利益率は、前年度に比べ0.8ポイント改善し4.4%となりました。

営業外損益は、純収益が前年度に比べ25百万円減少の86百万円となり、経常利益は、前年度に比べ515百万円増加の1,967百万円（同35.5%増加）となりました。

特別損益は、前連結会計年度においては、収用補償金等により4,857百万円の純利益を計上しておりましたが、当連結会計年度では不動産の売却益を計上したものの一部店舗の減損損失を計上したこと等により、578百万円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は、前年度に比べ4,920百万円減少の1,389百万円（同78.0%減少）となりました。

この結果、当期純利益は、前年度に比べ3,136百万円減少の551百万円（同85.0%減少）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

国産車販売事業

売上高は、前年度に比べ2,272百万円増加の19,845百万円（対前年度比12.9%増加）、営業利益は、前年度に比べ210百万円増加の904百万円（同30.3%増加）となりました。

輸入車ディーラー事業

売上高は、前年度に比べ3,823百万円増加の23,358百万円（対前年度比19.6%増加）、営業利益は、前年度に比べ112百万円増加の688百万円（同19.5%増加）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、3,414百万円になりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、1,514百万円（対前年度比363百万円増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,389百万円（同4,920百万円減少）、減価償却費880百万円（同109百万円増加）および減損損失718百万円（前年度は実績なし）であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額1,055百万円（対前年度比162百万円増加）、仕入債務の減少額265百万円（前年度は424百万円増加）および法人税等の支払額560百万円（対前年度比64百万円増加）であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、2,133百万円（対前年度比856百万円増加）となりました。

主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入600百万円（同599百万円増加）であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出3,065百万円（同104百万円増加）であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、552百万円（対前年度比244百万円増加）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出50百万円（同0百万円減少）、配当金の支払額164百万円（同6百万円減少）、自己株式の取得による支出337百万円（同250百万円増加）によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	前年同期比（％）
国産車販売事業	14,585	113.9
輸入車ディーラー事業	19,972	122.0
合計	34,557	118.4

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	前年同期比（％）
国産車販売事業	19,845	112.9
輸入車ディーラー事業	23,358	119.6
合計	43,204	116.4

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

自動車販売業界におきましては、若年齢層の減少および自動車に対する嗜好の変化等構造的な要因に加え、景気低迷の長期化による個人消費の落込み等の影響により、マーケットは縮小傾向にあります。さらに、東日本大震災の発生により、生産および需要の両方が大きな影響を受け、国内の自動車販売業界は、かつてない厳しい状況に直面しております。

当社グループは、これまでも組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図るとともに、経費のコントロールを一層強め、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引き続き収益力の強化を図りつつ、一方で、店舗網の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM & Aの積極的な展開等を通じ、グループの成長を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクを伴いますが、当社グループにおいては、リスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減に努めております。しかしながら、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。なお、以下の記述のうち将来に関する部分は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 販売店契約について

当社グループは、自動車メーカー各社の正規ディーラーとして業務を行っておりますが、何らかの事由により販売店契約等が継続できなくなった場合には、正規ディーラーとしての業務の取扱いができなくなり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループは、自動車メーカー各社と良好な関係を築いており、今後とも販売活動等を通じて拡販に注力し、良好な関係を維持、継続してまいります。

(2) 店舗について

当社グループは、東京都町田市を中心に南関東地区に集中して店舗を有しております。今後、首都直下型の大規模地震等が発生した場合には、在庫商品や日常の営業活動に支障をきたし、業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。当社グループでは、出店エリアを拡大することで、リスク分散をはかっております。

また、国道16号線の拡幅工事に伴ない、工事期間中および完成後の交通事情変化による来客の変動が起きた場合には、主にグループの旗艦店である㈱ケーユー本店の業績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) マーケットの環境について

自動車販売業界におきましては、若年齢層の減少や自動車に対する嗜好の変化等構造的な要因に加え、景気低迷の長期化による個人消費の落込み等の影響により、マーケットは縮小傾向にあります。今後、所得税率や消費税率の引上げが実施された場合には、更に需要が減少する可能性があります。また、新車販売の落込みが、今後良質な中古車の供給不足をもたらす可能性があります。このようなマーケット環境が、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループは、これまでも組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図るとともに、経費のコントロールを一層強め、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引き続き収益力の強化を図りつつ、一方で、店舗網の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM & Aの積極的な展開等を通じ、グループの成長を図ってまいります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約年月日	契約先	契約内容	契約品目	契約期間
平成22年3月31日	メルセデス・ベンツ日本(株)	販売店契約	日本向け乗用車・部品・用品およびサービス製品	平成22年4月1日から平成22年12月31日までとし、以後自動更新
平成18年12月26日	クライスラー日本(株)	販売店契約	自動車およびその部用品	平成19年1月1日から平成20年12月31日までとし、以後自動更新
平成21年1月1日	ビー・エム・ダブリュー(株)	正規ディーラー契約	自動車およびその部用品	平成23年1月1日から平成24年12月31日まで
平成23年1月1日	ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	ディーラー契約	新車車両および部品・アクセサリーの販売およびサービス	平成23年1月1日から平成25年12月31日まで
平成22年9月6日	フォルクスワーゲングループジャパン(株)	取引基本契約	製品およびサービス	平成23年1月1日から平成26年12月31日までとし、以後自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。

(2)財政状態

総資産は、29,469百万円（対前年度比309百万円増加）となりました。これは主に、有形固定資産が1,379百万円、商品及び製品が726百万円増加しましたが、現金及び預金が1,371百万円減少したことによるものであります。

負債は、5,042百万円（同271百万円増加）となりました。これは主に、未払法人税等が204百万円、繰延税金負債が101百万円増加したことによるものであります。

純資産は、24,426百万円（同38百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が386百万円増加しましたが、自己株式を337百万円取得したことによるものであります。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前年度に比べ6,096百万円増加の43,204百万円（対前年度比16.4%増加）となりました。カテゴリー別では、国産車は、前年度に比べ2,692百万円増加の16,811百万円（同19.1%増加）となりました。また、輸入車は、前年度に比べ3,214百万円増加の18,679百万円（同20.8%増加）となりました。

修理売上高は、前年度に比べ166百万円増加の4,826百万円（同3.6%増加）となりました。また、手数料収入は、販売台数の増加等に伴い、前年度に比べ53百万円増加の2,474百万円（同2.2%増加）となりました。

売上原価は、前年度に比べ5,068百万円増加の34,765百万円（同17.1%増加）となりました。この結果原価率は、80.5%と前年度に比べ0.5ポイント悪化いたしました。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べ486百万円増加の6,557百万円（同8.0%増加）となりました。経費率は、15.2%と前年度に比べ1.2ポイント改善いたしました。

営業利益は、前年度に比べ540百万円増加の1,880百万円（同40.4%増加）となり、営業利益率は、前年度に比べ0.8ポイント改善し4.4%となりました。

営業外損益は、純収益が前年度に比べ25百万円減少の86百万円となり、経常利益は、前年度に比べ515百万円増加の1,967百万円（同35.5%増加）となりました。

特別損益は、前連結会計年度においては、収用補償金等により4,857百万円の純利益を計上しておりましたが、当連結会計年度では、不動産の売却益を計上したものの一部店舗の減損損失を計上したこと等により、578百万円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は、前年度に比べ4,920百万円減少の1,389百万円（同78.0%減少）となりました。

この結果、当期純利益は、前年度に比べ3,136百万円減少の551百万円（同85.0%減少）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

国産車販売事業

売上高は、前年度に比べ2,272百万円増加の19,845百万円（対前年度比12.9%増加）、営業利益は、前年度に比べ210百万円増加の904百万円（同30.3%増加）となりました。

輸入車ディーラー事業

売上高は、前年度に比べ3,823百万円増加の23,358百万円（対前年度比19.6%増加）、営業利益は、前年度に比べ112百万円増加の688百万円（同19.5%増加）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図るとともに、経費のコントロールを一層強め、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

新規出店や既存店舗のリニューアルに加え、将来を見据えた新規分野への進出等により、業績の拡大のみならず事業ポートフォリオの増強を図るほか、純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM & Aの積極的な展開等を通じ、グループの成長を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、集客力の強化、販売力の増強を目的とし、輸入車ディーラー事業を中心に総額3,380百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(単位：百万円)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備投資の内容	設備投資額
メルセデス・ベンツあざみ野(横浜市青葉区)	輸入車ディーラー事業	土地購入等	1,725
メルセデス・ベンツ世田谷南(東京都世田谷区)	輸入車ディーラー事業	店舗建設等	488
Tomei-Yokohama BMW 東名横浜本店および MINI 東名横浜(東京都町田市)	輸入車ディーラー事業	店舗建設等	435

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
㈱ケーユー 本店 (東京都町田市)	全社 (共通)	賃貸 設備	3,228	-	5,445 (20,466.61) [1,245.00]	-	10	8,683	- (-)
㈱ケーユー 秦野店 (神奈川県秦野市)	同上	賃貸 設備	-	-	120 (885.85) [-]	-	-	120	- (-)
㈱ケーユー 千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	同上	賃貸 設備	244	-	- (-) [8,591.69]	-	0	244	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	-	-	347 (1,783.59) [-]	-	-	347	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ多摩 (東京都多摩市)	同上	賃貸 設備	86	0	364 (2,237.16) [-]	-	0	452	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	同上	賃貸 設備	279	-	1,652 (3,679.36) [-]	-	0	1,932	- (-)
㈱モトーレン東名横浜 東名横浜本店および MINI東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	395	-	418 (1,794.50) [1,013.00]	-	-	813	- (-)
㈱ファイブスター東名横浜 クライスラー・ジープ・ダッジ 相模原 (相模原市中央区)	同上	賃貸 設備	9	0	- (-) [1,362.00]	-	0	9	- (-)
㈱ファイブスター東名横浜 クライスラー・ジープ・ダッジ 東名横浜 GMシボレー東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	119	-	412 (1,645.39) [-]	-	0	532	- (-)
㈱ファーレン神奈川中央 フォルクスワーゲン相模原橋本 (相模原市緑区)	同上	賃貸 設備	150	-	- (-) [2,120.44]	-	-	150	- (-)

(2)子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ケーユー (注)4	本店 (東京都町田市)	国産車 販売事業	管理設備 販売設備 修理設備	68	59	- (-) [20,275.64]	-	6	134	99 (32)
(株)ケーユー	八王子店 (東京都八王子 市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	71	0	- (-) [3,010.06]	-	0	72	11 (3)
(株)ケーユー	東大和店 (東京都東大和 市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	8	1	- (-) [3,684.00]	-	0	9	8 (4)
(株)ケーユー	相模原西店 (相模原市南区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	6	0	- (-) [2,629.70]	-	0	6	7 (3)
(株)ケーユー	横須賀店 (神奈川県横須 賀市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	-	0	- (-) [2,846.07]	-	-	-	6 (2)
(株)ケーユー	戸塚店 (横浜市戸塚区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	11	0	- (-) [7,056.94]	-	0	12	14 (4)
(株)ケーユー (注)4	秦野店 (神奈川県秦野 市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	40	2	- (-) [4,373.85]	-	0	43	16 (5)
(株)ケーユー	千葉店 (千葉市中央区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	87	4	298 (7,765.70) [-]	-	0	389	14 (4)
(株)ケーユー	久喜白岡店 (埼玉県白岡町)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	20	1	- (-) [3,021.99]	-	0	21	12 (3)
(株)ケーユー	宇都宮イン ターパーク店 (栃木県宇都宮 市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	26	2	- (-) [6,611.71]	-	0	29	15 (3)
(株)ケーユー	三郷インター店 (埼玉県三郷 市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	-	-	- (-) [5,696.00]	-	-	-	5 (3)
(株)ケーユー (注)4	千葉ニュータ ウン店 (千葉県印西市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	0	5	- (-) [8,591.69]	-	0	6	10 (5)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ケーユー	葛蒲店 (埼玉県久喜市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	20	1	- (-) [2,324.92]	-	0	22	5 (3)
(株)ケーユー	買取専門平塚店 (神奈川県平塚市)	国産車 販売事業	販売設備	2	-	- (-) [163.80]	-	0	2	2 (1)
(株)ケーユー	買取専門鶴野森店 (相模原市南区)	国産車 販売事業	販売設備	23	-	- (-) [1,536.05]	-	0	23	2 -
(株)シュテルン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディーラー事業	販売設備 修理設備	574	82	120 (507.09) [1,972.71]	-	6	783	30 (4)
(株)シュテルン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ多摩 (東京都多摩市)	輸入車 ディーラー事業	販売設備 修理設備	19	42	- (-) [2,237.16]	-	1	63	17 (2)
(株)シュテルン世田谷	メルセデス・ベンツ世田谷南 (東京都世田谷区)	輸入車 ディーラー事業	販売設備 修理設備	7	75	- (-) [1,331.10]	-	2	84	32 (8)
(株)シュテルン世田谷	メルセデス・ベンツ世田谷南 サーティファイドカーセンター (東京都世田谷区)	輸入車 ディーラー事業	販売設備	5	3	- (-) [1,221.31]	-	0	9	5 (2)
(株)シュテルン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	輸入車 ディーラー事業	販売設備 修理設備	2	77	- (-) [1,014.00]	-	2	82	38 (5)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	クライスラー・ジープ・ダッジ 相模原 (相模原市中央区)	輸入車 ディーラー事業	販売設備 修理設備	1	12	- (-) [1,530.00]	-	0	14	8 (3)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	クライスラー・ジープ・ダッジ 東名横浜 GMシボレー東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディーラー事業	販売設備 修理設備	4	58	- (-) [1,645.39]	-	2	64	15 (5)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ファイブ スター東名 横浜	ハーレーダビッ ドソン相模原(相 模原市中央区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	19	4	- (-) [3,647.08]	-	0	24	10 (3)
(株)ファーレ ン神奈川中 央 (注)4	フォルクスワー ゲン相模原橋本 (相模原市緑 区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	0	28	- (-) [2,120.40]	-	6	35	13 -
(株)モトーレ ン東名横浜 (注)4	東名横浜本店お よび MINI東名横 浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	5	92	- (-) [2,807.50]	-	14	112	36 (4)
(株)モトーレ ン東名横浜	横浜三ツ沢支店 (横浜市神奈川 区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	436	85	- (-) [698.67]	-	11	533	20 (3)
(株)モトーレ ン東名横浜	横浜磯子支店 (横浜市磯子区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	2	34	- (-) [2,046.86]	-	1	38	20 (3)
(株)モトーレ ン東名横浜	横須賀支店 (神奈川県横須 賀市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	-	33	- (-) [1,154.15]	-	0	34	13 (2)
(株)モトーレ ン東名横浜	BMW Premium Selection 町 田鶴川 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	27	6	126 (835) [2,562.00]	-	0	160	7 (1)
(株)モトーレ ン東名横浜	BMW Premium Selection 横 浜六角橋 (横浜市神奈川 区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	33	7	- (-) [1,749.46]	-	1	42	5 (2)
(株)モトーレ ン東名横浜	BMW Premium Selection 横 浜山下公園 (横浜市中区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	44	4	- (-) [2,261.48]	-	1	50	7 (2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. []内は賃借中の面積を示し外数表示しております。土地および建物等の年間賃借料は854百万円でありま
す。

3. 従業員数の()内は臨時雇用者数を示し外数表示しております。

4. 子会社(株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜、(株)ファイブスター東名横浜および(株)
ファーレン神奈川中央は、土地および建物等を提出会社より賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)設備の新設計画

該当事項はありません。

(2)設備の除却計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,063,012	23,063,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,063,012	23,063,012	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,680	1,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,000	168,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,075	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,075 資本組入額 538 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は 当社子会社の取締役、監査役、 執行役員、従業員の地位にある ことを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、 相続人が行使できるものとする。 行使請求日の前日終値(取引が 成立しない場合は、それに先立つ 直近の取引日の終値)が行使 価額に1.05を乗じた金額に満た ない場合は、行使できない。 その他の条件については、本取 締役会決議に基づき、別途当社 と新株予約権者との間で締結す る「新株予約権割当契約」に定 めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当 社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

平成19年9月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	361	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,100	36,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間内一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	440	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、又は、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	760	760
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000	76,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成52年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、又は、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日 (注)	11,531,506	23,063,012	-	6,321	-	6,439

(注) 平成18年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付で1株を2株に株式分割したことにより、発行済株式総数が、11,531,506株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	15	55	30	3	2,239	2,353	-
所有株式 数 (単元)	-	34,833	730	70,419	5,784	32	118,753	230,551	7,912
所有株式 数の割合 (%)	-	15.11	0.32	30.54	2.51	0.01	51.51	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,255,424株は、「個人その他」に72,554単元および「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および44株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)ヤマサン	東京都町田市鶴間1201番地	5,942	25.77
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,116	4.84
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	994	4.31
井上 順子	東京都町田市	642	2.79
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	572	2.48
(株)ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	400	1.73
(株)セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23番20号	400	1.73
ケーユー従業員持株会	東京都町田市鶴間1670番地	279	1.21
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	239	1.04
井上 恵博	東京都町田市	189	0.82
計	-	10,776	46.73

(注) 当社は、自己株式7,255千株31.46%を保有しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,255,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,799,700	157,997	-
単元未満株式	普通株式 7,912	-	-
発行済株式総数	23,063,012	-	-
総株主の議決権	-	157,997	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市 鶴間1670番地	7,255,400	-	7,255,400	31.46
計	-	7,255,400	-	7,255,400	31.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年7月21日取締役会決議)

当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対して付与することを、平成18年7月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員および従業員並びに当社子会社の取締役および従業員48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年9月20日取締役会決議)

当社取締役および執行役員、当社子会社取締役および執行役員に対して付与することを、平成19年9月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員並びに当社子会社の取締役、執行役員および従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年8月8日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成20年8月8日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月24日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月28日取締役会決議)

当社取締役および当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成22年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月14日～平成22年9月17日)	1,000,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	819,100	261,763,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	180,900	88,236,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.1	25.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.1	25.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月12日～平成23年3月18日)	300,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	242,100	75,588,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,900	14,411,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.3	16.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.3	16.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124	37,264
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,255,424	-	7,255,424	-

3【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的な配当を基本に、財務体質の強化および今後の成長戦略等を総合的に勘案して、株主の皆様への期待に応えていきたいと考えております。内部留保につきましては、新規出店やM & A等、将来の企業価値を高めるための投資に充ちたいと思います。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと当期における期末配当金は、1株当たり6円50銭とし、第2四半期配当5円と合わせて年間では11円50銭の配当を実施することを決定いたしました。次期の配当予想につきましては、現時点では未定であります。

剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月11日 取締役会決議	80	5円00銭
平成23年6月28日 定時株主総会決議	102	6円50銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,139	840	485	406	439
最低(円)	600	410	178	210	284

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	301	317	358	363	390	393
最低(円)	287	290	308	344	348	288

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	-	井上 恵博	昭和11年7月22日生	昭和36年4月 神奈川トヨタ自動車㈱入社 昭和47年10月 ケーユー商事㈱(現㈱ケーユー ホールディングス)を設立し、取 締役 昭和49年12月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 ㈱ビ・ケーユー(現㈱シュテル ン世田谷)を設立し、代表取締役 (現任) 平成11年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成13年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年11月 ㈱モトーレン東名横浜を設立し、 代表取締役(現任) 平成19年10月 ㈱ケーユーを設立し、代表取締役 (現任) 平成20年6月 ㈱ファイブスター世田谷(現㈱ ファイブスター東名横浜)代表 取締役(現任) 現在に至る	(注)4	189
代表取締役 副社長	-	板東 徹行	昭和37年3月2日生	昭和61年4月 ㈱ジャックス入社 平成5年3月 興亜火災海上保険㈱(現日本興 亜損害保険㈱)入社 平成15年1月 ㈱シュテルン世田谷専務取締役 平成15年1月 当社専務執行役員 平成16年6月 当社副社長執行役員 平成16年6月 ㈱シュテルン世田谷代表取締役 社長(現任) 平成16年11月 ㈱モトーレン東名横浜代表取締 役社長 平成16年12月 ㈱タウ取締役(現任) 平成17年6月 ㈱モトーレン東名横浜取締役 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社代表取締役副社長(現任) 平成20年6月 ㈱ファイブスター世田谷(現㈱ ファイブスター東名横浜)代表 取締役社長(現任) 平成22年6月 ㈱モトーレン東名横浜代表取締 役社長(現任) 現在に至る	(注)4	100
代表取締役 副社長	-	井上 久尚	昭和43年5月6日生	平成5年4月 安田火災海上保険㈱(現㈱損害 保険ジャパン)入社 平成12年7月 当社入社 経営企画室部長 平成13年6月 当社執行役員 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年1月 当社常務取締役営業副本部長兼 技術部長 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年7月 当社代表取締役副社長 当社営業本部長兼技術部長 平成16年11月 当社代表取締役副社長営業本部 長 平成17年7月 当社代表取締役兼副社長執行役 員営業本部長 平成19年10月 ㈱ケーユー代表取締役兼副社長 執行役員 当社代表取締役副社長(現任) 平成22年6月 ㈱ケーユー代表取締役社長(現 任) 現在に至る	(注)4	165

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	-	今関 諭志	昭和25年8月1日生	昭和44年4月 神奈川トヨタ自動車㈱入社 昭和55年3月 当社入社 平成4年4月 当社管理部長 平成6年4月 当社経営企画室長 平成6年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年10月 当社常務取締役営業副本部長兼 経営企画室長 平成13年4月 当社常務取締役営業副本部長兼 経理部長兼経営企画室長 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年7月 当社専務取締役経理部長兼経営 企画室長 平成17年4月 当社専務取締役経理部長 平成17年7月 当社取締役兼専務執行役員 平成19年10月 ㈱ケーユー取締役兼専務執行役 員(現任) 当社専務取締役(現任) 現在に至る	(注)4	60
常務取締役	-	橋本 雅之	昭和33年6月13日生	平成3年10月 インチケーブモータース入社 平成12年10月 ㈱シュテルン世田谷入社 平成15年4月 ㈱シュテルン世田谷執行役員営 業本部新車担当兼世田谷支店長 平成17年6月 ㈱シュテルン世田谷取締役執行 役員営業本部新車担当兼世田谷 支店長 平成20年6月 ㈱シュテルン世田谷取締役常務 執行役員営業本部新車本部長兼 メルセデス・ベンツ世田谷南店 長 平成20年7月 ㈱シュテルン世田谷取締役常務 執行役員営業本部長兼新車販売 部長兼メルセデス・ベンツ世田 谷南店長 平成21年1月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役(現任) 平成22年1月 ㈱シュテルン世田谷取締役常務 執行役員営業本部長兼新車本部 長兼メルセデス・ベンツあざみ 野店長(現任) 現在に至る	(注)4	17
取締役	総合企画部長	堀内 伸泰	昭和25年9月11日生	昭和50年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱東京UF J銀行)入行 平成17年4月 当社入社 経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役経営企画部長 平成21年4月 当社取締役総合企画部長(現 任) 現在に至る	(注)4	11
取締役	店舗開発部長	稲垣 正義	昭和40年1月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成11年8月 当社第5部ブロック長 平成13年4月 当社営業企画室長 平成14年4月 当社店舗開発室長 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役店舗開発部長(現 任) 現在に至る	(注)4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	大石 雄三	昭和20年2月7日生	昭和43年4月 安田火災海上保険(株) (現(株)損害 保険ジャパン) 入社 平成15年6月 (株)損保ジャパン・クレジット取 締役 平成16年6月 (社)日本損害保険代理業協会常 務理事 平成20年6月 当社常勤監査役 (現任) 現在に至る	(注) 5	-
監査役	-	細野 泰司	昭和23年2月10日生	昭和45年5月 (有)細野コンクリート (現細野コ ンクリート(株)) を設立し、代表取 締役 (現任) 昭和59年8月 (株)細野商事を設立し、代表取締役 (現任) 昭和61年12月 細野運輸(株)を設立し、代表取締役 (現任) 平成4年6月 当社監査役 (現任) 現在に至る	(注) 5	-
監査役	-	細野 保	昭和11年7月22日生	平成5年3月 (有)サザンゴルフガーデン (現(有) 角松屋) 代表取締役 平成6年6月 当社監査役 平成18年4月 当社監査役退任 平成18年5月 (有)サザンゴルフガーデン (現(有) 角松屋) 取締役 平成18年11月 細野不動産鑑定事務所代表 (現 任) 平成19年6月 当社監査役 (現任) 平成21年2月 (株)細野商会代表取締役 現在に至る	(注) 6	2
監査役	-	山之口 久人	昭和9年4月10日生	昭和32年4月 日本味噌(株)入社 昭和37年3月 日本コロムビア(株)入社 昭和44年8月 三宝建設(株)入社 昭和47年3月 朝日リビング(株)を設立、代表取締 役 平成13年3月 朝日リビング(株)代表取締役会長 (現任) 平成23年6月 当社監査役 (現任) 現在に至る	(注) 6	-
計						564

- (注) 1. 代表取締役副社長井上久尚は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長男であります。
2. 代表取締役副社長板東徹行は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長女の配偶者であります。
3. 監査役細野泰司、細野保および山之口久人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

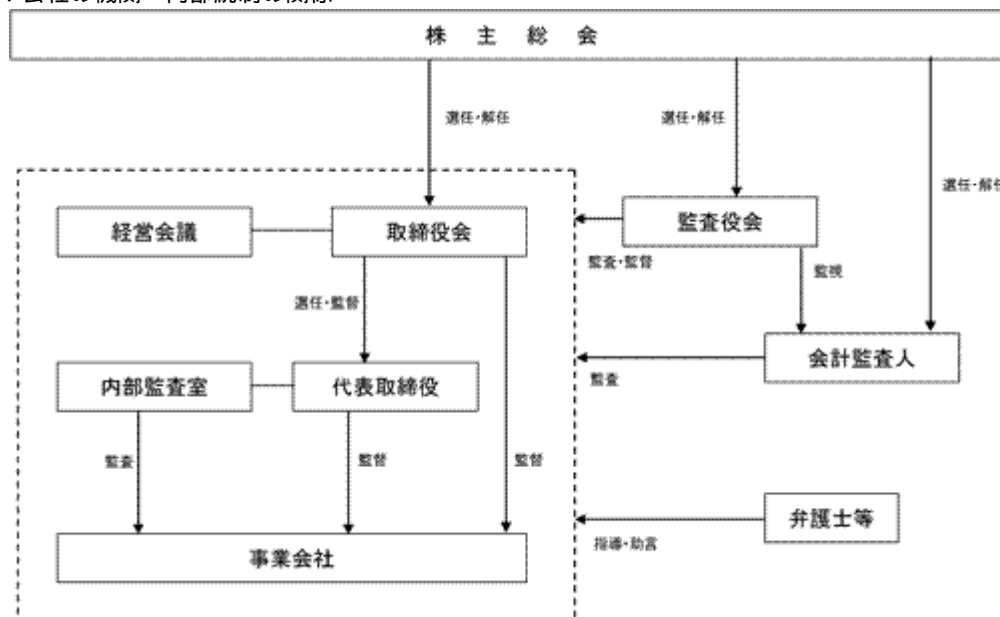
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の活性化と監査役会の機能強化および内部監査の充実を通じ、経営の効率性、透明性、健全性を向上させ、継続的な企業価値の向上を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

また、当社グループは、純粋持株会社体制を導入しており、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めております。

会社の機関等の内容と内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関・内部統制の関係



b. 取締役会・経営会議

当社の取締役会は、取締役7名で構成されております。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令で定めた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役および業務執行部門を監督しております。このほか、グループ各社の取締役、執行役員および常勤監査役をメンバーとする経営会議を原則毎月1回開催し、当社グループの経営戦略や取締役会に上程する重要案件の事前審議を行う等、取締役の意思決定および職務執行の効率化を図っております。

c. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役は、業務執行に係る重要な文書および稟議書等を閲覧し、必要に応じ取締役会または使用人にその説明を求めることとしております。また、常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等主要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の進捗状況について報告を受ける体制をとっております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会は、会計監査人から会計監査についての説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行うとともに、内部監査人とも密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めることとしております。また、監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査業務を補助する職員を配置しております。

d. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、厳正な監査を受けております。監査業務を遂行した公認会計士は、山口直志氏および内野福道氏であります。また、その補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。監査役会と会計監査人とは、監査計画および監査結果についての活発な意見交換が行われ、十分な連携が図られております。

e. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立し、経営者直属の内部監査室によって行っております。内部監査室は2名で構成され、監査役会および会計監査人と連携し子会社を含むグループ全社の監査を行っております。また、内部監査室と監査役会および会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とは、監査計画の打合せおよび監査結果についての活発な意見交換が行われ、十分な連携が図られております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

各社外監査役は、監査役会において監査結果の報告および意見交換を行い、情報の共有化を図り以降の監査活動に役立てております。なお、いずれの社外監査役も、当社グループとの間に取引関係その他利害関係はなく、その独立性は十分に確保されております。外部の有識経験者であり、第三者の立場から経営意思決定に対し、適宜適切なアドバイスを行っております。

社外監査役細野泰司氏は、企業経営者としての幅広い経験と高い知見に基づき、独立した客観的な立場から会社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

社外監査役細野保氏は、外部の有識経験者であり、高い見識に基づき、公平で客観的な立場から会社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

社外監査役山之口久人氏は、企業経営者として豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有し、独立した立場から、適切なアドバイスと当社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

社外監査役を含む監査役監査と、内部監査および会計監査との相互連携や内部統制部門との関係は、上記の「 会社の機関等の内容と内部統制システムの整備の状況 e. 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	金銭報酬 (百万円)	新株予約権 (百万円)	合計 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)
取締役	165	12	177	7
監査役 (社外監査役を除く)	3	-	3	1
社外監査役	0	-	0	3

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額22百万円を含んでおります。

2. 各役員ごとの役員の報酬等の種類別の額については、次のとおりであります。なお、連結子会社から受ける役員の報酬等の額を含め、役員の報酬の額が1億円に満たないものについては記載を省略しております。

役名	氏名	会社名	金銭報酬 (百万円)	新株予約権 (百万円)	合計 (百万円)
代表取締役 会長兼社長	井上 恵博	(株)ケーユーホールディングス	65	3	69
		(株)ケーユー	56	-	56
		(株)モトーレン東名横浜	3	-	3
		計	125	3	129

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨並びに当該契約に基づく責任の限度額について、社外取締役は、300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 投資株式のうち、純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 558百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)横浜銀行	461,408	211	（注1）
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,770	151	同上
(株)ジャックス	754,000	149	同上
(株)ユー・エス・エス	3,000	19	同上
(株)八千代銀行	7,560	16	同上
太陽インキ製造(株)	4,320	10	同上
(株)オートバックスセブン	2,200	6	同上
豊田通商(株)	4,242	6	同上
(株)平和	6,000	5	同上
(株)日立メディコ	3,000	2	同上

（注）1. 当社グループにおける業務遂行上の関係強化および情報収集を目的として保有しております。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)横浜銀行	461,408	182	(注1)
(株)ジャックス	754,000	168	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,770	118	同上
(株)八千代銀行	7,560	21	同上
(株)ユー・エス・エス	3,000	19	同上
太陽インキ製造(株)	4,320	11	同上
(株)平和	6,000	7	同上
(株)オートバックスセブン	2,200	6	同上
豊田通商(株)	4,242	5	同上
(株)日立メディコ	3,000	3	同上
(株)ナック	1,391	2	同上
住友ベークライト(株)	3,000	1	同上
愛三工業(株)	1,454	1	同上
みずほ証券(株)	5,463	1	同上
三信電気(株)	1,518	1	同上
兼松エレクトロニクス(株)	1,100	0	同上
(株)ミツバ	1,210	0	同上
横浜冷凍(株)	1,210	0	同上
グリーンランドリゾート(株)	1,200	0	同上
(株)ハナテン	1,100	0	同上
(株)セキド	1,100	0	同上

(注) 1. 当社グループにおける業務遂行上の関係強化および情報収集を目的として保有しております。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	0
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

国際財務報告基準導入の検討に係るアドバイザー業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,785	3,414
受取手形及び売掛金	799	824
有価証券	10	10
商品及び製品	4,489	5,215
仕掛品	41	39
原材料及び貯蔵品	146	152
前払費用	126	108
繰延税金資産	194	263
その他	739	463
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,330	10,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,622	8,977
減価償却累計額	2,592	2,797
建物及び構築物(純額)	6,030	6,180
機械装置及び運搬具	1,147	1,154
減価償却累計額	437	418
機械装置及び運搬具(純額)	710	735
工具、器具及び備品	422	330
減価償却累計額	334	252
工具、器具及び備品(純額)	87	78
土地	9,069	9,802
建設仮勘定	7	488
有形固定資産合計	15,905	17,285
無形固定資産	65	52
投資その他の資産		
投資有価証券	764	700
繰延税金資産	70	33
その他	1,033	934
貸倒引当金	10	26
投資その他の資産合計	1,857	1,642
固定資産合計	17,828	18,979
資産合計	29,159	29,469

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,394	1,129
1年内返済予定の長期借入金	47	9
未払金及び未払費用	411	372
未払法人税等	273	477
賞与引当金	160	191
資産除去債務	-	20
その他	571	770
流動負債合計	2,859	2,970
固定負債		
長期借入金	116	107
繰延税金負債	1,377	1,479
資産除去債務	-	61
その他	416	424
固定負債合計	1,911	2,072
負債合計	4,771	5,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,439	6,439
利益剰余金	16,428	16,815
自己株式	4,942	5,279
株主資本合計	24,247	24,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	48
その他の包括利益累計額合計	73	48
新株予約権	67	80
純資産合計	24,388	24,426
負債純資産合計	29,159	29,469

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	37,108	43,204
売上原価	29,696 ₁	34,765 ₁
売上総利益	7,411	8,438
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	576	658
広告宣伝費	457	461
役員報酬	285	333
給料及び手当	1,881	1,979
賞与引当金繰入額	86	104
減価償却費	555	628
租税公課	244	378
賃借料	662	632
その他	1,322	1,381
販売費及び一般管理費合計	6,071	6,557
営業利益	1,339	1,880
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	14	16
受取地代家賃	64	51
受取保険金	13	17
その他	64	35
営業外収益合計	173	130
営業外費用		
支払利息	5	5
減価償却費	11	8
賃貸費用	27	28
訴訟関連費用	10	-
その他	5	1
営業外費用合計	60	44
経常利益	1,452	1,967
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
収用補償金	5,414	-
固定資産売却益	0 ₂	237 ₂
その他	31	0
特別利益合計	5,445	243
特別損失		
投資有価証券評価損	28	-
固定資産売却損	492 ₃	-
固定資産除却損	66 ₄	56 ₄
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	45
減損損失	-	718 ₅
その他	-	1
特別損失合計	588	821
税金等調整前当期純利益	6,309	1,389

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	611	741
法人税等調整額	2,010	95
法人税等合計	2,621	837
少数株主損益調整前当期純利益	-	551
当期純利益	3,687	551

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	24
その他の包括利益合計	-	24
包括利益	-	526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	526
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,321	6,321
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,321	6,321
資本剰余金		
前期末残高	6,439	6,439
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,439	6,439
利益剰余金		
前期末残高	12,912	16,428
当期変動額		
剰余金の配当	171	164
当期純利益	3,687	551
当期変動額合計	3,516	386
当期末残高	16,428	16,815
自己株式		
前期末残高	4,855	4,942
当期変動額		
自己株式の取得	86	337
当期変動額合計	86	337
当期末残高	4,942	5,279
株主資本合計		
前期末残高	20,817	24,247
当期変動額		
剰余金の配当	171	164
当期純利益	3,687	551
自己株式の取得	86	337
当期変動額合計	3,429	49
当期末残高	24,247	24,296

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	24
当期変動額合計	52	24
当期末残高	73	48
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	21	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	24
当期変動額合計	52	24
当期末残高	73	48
新株予約権		
前期末残高	58	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	13
当期変動額合計	9	13
当期末残高	67	80
純資産合計		
前期末残高	20,896	24,388
当期変動額		
剰余金の配当	171	164
当期純利益	3,687	551
自己株式の取得	86	337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	11
当期変動額合計	3,491	38
当期末残高	24,388	24,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,309	1,389
減価償却費	770	880
受取利息及び受取配当金	30	26
支払利息	5	5
減損損失	-	718
固定資産除売却損益（は益）	558	181
投資有価証券売却損益（は益）	-	5
投資有価証券評価損益（は益）	28	-
収用補償金	5,414	-
売上債権の増減額（は増加）	23	39
たな卸資産の増減額（は増加）	892	1,055
仕入債務の増減額（は減少）	424	265
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	45
その他	115	536
小計	1,622	2,003
利息及び配当金の受取額	25	23
利息の支払額	2	3
法人税等の還付額	-	51
法人税等の支払額	495	560
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,150	1,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	10
定期預金の払戻による収入	21	210
有形固定資産の取得による支出	2,960	3,065
有形固定資産の売却による収入	0	600
無形固定資産の取得による支出	2	5
投資有価証券の売却による収入	-	18
敷金及び保証金の差入による支出	70	8
収用に伴う補償金の収入	1,624	-
その他の支出	26	28
その他の収入	158	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,277	2,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	171	164
長期借入金の返済による支出	50	50
自己株式の取得による支出	86	337
財務活動によるキャッシュ・フロー	308	552
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	435	1,171
現金及び現金同等物の期首残高	5,021	4,586
現金及び現金同等物の期末残高	4,586	3,414

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は(株)ケーユー、(株)ファイブスター東名横浜、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜および(株)ファーレン神奈川中央の5社であります。 東名横浜クライスラー(株)は、平成21年4月1日をもって(株)ファイブスター東名横浜に商号変更しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社5社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品 新車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 中古車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原材料 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は(株)ケーユー、(株)ファイブスター東名横浜、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜および(株)ファーレン神奈川中央の5社であります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 新車 同左 中古車 同左 原材料 同左 仕掛品 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5年～40年 機械装置及び運搬具 2年～15年 工具、器具及び備品 2年～20年 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。</p> <p>(4) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 .</p> <p>6 .</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税金等調整前当期純利益は49百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 担保に供している資産	1. 担保に供している資産
商品及び製品 225百万円	商品及び製品 245百万円
計 225百万円	計 245百万円
上記物件について、買掛金480百万円の担保に供しております。	上記物件について、買掛金271百万円の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)								
1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額								
売上原価 193百万円	売上原価 180百万円								
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。								
建物及び構築物 0百万円	土地 237百万円								
計 0百万円	計 237百万円								
3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	3.								
土地 492百万円									
計 492百万円									
4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。								
建物及び構築物 33百万円	建物及び構築物 28百万円								
機械装置及び運搬具 16	機械装置及び運搬具 18								
工具、器具及び備品 1	工具、器具及び備品 6								
撤去費用 14	原状回復費 2								
計 66百万円	解体費用 0								
	計 56百万円								
5.	5. 減損損失								
	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県千葉市 千葉県市原市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地</td> <td>718</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	千葉県千葉市 千葉県市原市	事業用資産	土地	718
場所	用途	種類	金額 (百万円)						
千葉県千葉市 千葉県市原市	事業用資産	土地	718						
	当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとにグルーピングしております。								
	収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(718百万円)として特別損失に計上しております。								
	なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定価格により評価しております。								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	3,740百万円
少数株主に係る包括利益	-
計	3,740
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	52百万円
計	52

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,063,012	-	-	23,063,012
合計	23,063,012	-	-	23,063,012
自己株式				
普通株式(注)	5,908,316	285,784	-	6,194,100
合計	5,908,316	285,784	-	6,194,100

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加184株、取締役会決議による自己株式の取得による増加285,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	67
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	85	5円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	85	5円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	84	利益剰余金	5円00銭	平成22年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,063,012	-	-	23,063,012
合計	23,063,012	-	-	23,063,012
自己株式				
普通株式（注）	6,194,100	1,061,324	-	7,255,424
合計	6,194,100	1,061,324	-	7,255,424

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加124株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,061,200株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	80
	合計	-	-	-	-	-	80

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	84	5円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	80	5円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	6円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,785百万円	現金及び預金勘定 3,414百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 210	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 10
公社債投資信託(フリーファイ ナンシャルファンド) 10	公社債投資信託(フリーファイ ナンシャルファンド) 10
現金及び現金同等物 4,586百万円	現金及び現金同等物 3,414百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	1,581	1,370	210	建物及び構築物	1,581	1,497	84
工具、器具及び備品	4	4	0	無形固定資産 (ソフトウェア)	30	25	4
無形固定資産 (ソフトウェア)	30	20	9	合計	1,611	1,522	88
合計	1,615	1,395	219				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			131百万円	1年内			88百万円
1年超			88	1年超			-
合計			219百万円	合計			88百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			131百万円	支払リース料			131百万円
減価償却費相当額			131百万円	減価償却費相当額			131百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の 記載は省略しております。				同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗建設のための設備投資計画に照らして必要な資金(銀行借入や入居保証金)を調達しております。

一時的な余資は銀行の定期預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスク回避のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で17年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程を定め、取引先との信用取引についての遵守事項を定めております。個人に対する掛売りは原則として行いませんが、例外的に掛売りが認められる場合と承認申請の手順は経理部通達にて定めております。さらに、取引先ごとの売掛金残高は経理部にて把握し、定期的に当該顧客を担当する拠点に通知し、拠点が責任をもって債権回収に当たる体制となっております。

また、個人顧客のクレジット利用により信販会社への売掛金が発生しますが、財務内容の良好な信販会社のみを取引対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い損害保険会社のため信用リスクはほとんどないと認識しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いをできなくなるリスク)の管理

当社は経理部が各部署からの報告に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、出納日報により取引銀行の預金残高を確認することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品のなかには、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のほとんどは、財務内容が良好な信販会社向けのものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）1を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,785	4,785	-
(2) 受取手形及び売掛金	799		
貸倒引当金 1	2		
(3) 有価証券及び投資有価証券	797	797	-
その他有価証券	761	761	-
資産計	6,344	6,344	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,394	1,394	-
(2) 未払法人税等	273	273	-
(3) 長期借入金 2	164	165	1
負債計	1,833	1,834	1

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
公社債投資信託(フリーファイナンシャルファンド)	10
非上場株式	3
地震デリバティブ	-

契約金額3億円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,785	-	-	-
受取手形及び売掛金	799	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	100	-
合計	5,585	-	100	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細書」を参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗建設のための設備投資計画に照らして必要な資金（銀行借入や入居保証金）を調達しております。

一時的な余資は、銀行の定期預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスク回避のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で16年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程を定め、取引先との信用取引についての遵守事項を定めております。個人に対する掛売りは原則として行いませんが、例外的に掛売りが認められる場合と承認申請の手順は経理部通達にて定めております。さらに、取引先ごとの売掛金残高は経理部にて把握し、定期的に当該顧客を担当する拠点に通知し、拠点が責任をもって債権回収に当たる体制となっております。

また、個人顧客のクレジット利用により信販会社への売掛金が発生しますが、財務内容の良好な信販会社のみを取引対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い損害保険会社のため信用リスクはほとんどないと認識しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、出納日報により取引銀行の預金残高を確認することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品のなかには、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のほとんどは、財務内容が良好な信販会社向けのものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）1を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,414	3,414	-
(2) 受取手形及び売掛金	824		
貸倒引当金 1	2		
(3) 有価証券及び投資有価証券	821	821	-
その他有価証券	696	696	-
資産計	4,932	4,932	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,129	1,129	-
(2) 未払法人税等	477	477	-
(3) 長期借入金 2	116	119	2
負債計	1,724	1,726	2

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
公社債投資信託(フリーファイナンシャルファンド)	10
非上場株式	3
地震デリバティブ	-

契約金額3億円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,414	-	-	-
受取手形及び売掛金	824	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	100	-
合計	4,238	-	100	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	632	522	109
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101	100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	733	622	111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	29	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	29	1
	合計	761	651	109

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について28百万円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	463	385	78
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101	100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	564	485	79
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	132	153	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132	153	21
	合計	696	638	58

（注）1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	18	5	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18	5	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は3億円であるが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は3億円であるが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針331項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	22,994百万円
年金財政計算上の給付債務の額	35,458百万円
差引額	12,464百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

8.8%

(3) 補足説明

差引額の要因内容

当年度不足金	7,866百万円
特別掛金収入現価(未償却過去勤務債務)	4,598百万円
差引額	12,464百万円

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 厚生年金基金掛金(百万円)	105
(2) 確定拠出年金掛金(百万円)	73
(3) 退職給付費用(百万円)	178

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	26,461百万円
年金財政計算上の給付債務の額	31,782百万円
差引額	5,320百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

8.2%

(3) 補足説明

差引額の要因内容

当年度不足金	1,189百万円
特別掛金収入現価（未償却過去勤務債務）	4,131百万円
差引額	5,320百万円

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 厚生年金基金掛金（百万円）	99
(2) 確定拠出年金掛金（百万円）	72
(3) 退職給付費用（百万円）	172

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員、当社子会社の取締役および従業員 11名	当社取締役 5名 当社執行役員、当社子会社の取締役 2名	当社取締役 7名 当社執行役員および従業員、当社子会社の取締役および従業員 51名
ストック・オプション数(注)	普通株式 124,000株	普通株式 902,000株	普通株式 172,000株
付与日	平成14年7月1日	平成16年7月1日	平成18年8月7日
権利確定条件	<p>権利行使の時に当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による取締役、監査役、執行役員の退任者および定年による従業員の退職者は除く。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の始期が到来する前に死亡したときは、相続人は新株予約権を行使することができない。</p>	<p>権利行使の時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月28日定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。</p> <p>行使請求日の前日終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値)が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成14年7月1日 至平成16年6月30日	自平成16年7月1日 至平成16年9月30日	自平成18年8月7日 至平成20年7月31日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名 当社執行役員および当社子会 社の取締役、執行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社の取締役および執 行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社の取締役および執 行役員 3名
ストック・オプション 数(注)	普通株式 36,100株	普通株式 44,000株	普通株式 43,000株
付与日	平成19年10月1日	平成20年9月1日	平成21年7月31日
権利確定条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	自平成20年9月1日 至平成20年9月2日	平成21年7月31日
権利行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日	自平成21年8月1日 至平成51年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年 度末	-	-	-	36,100	44,000	-
付与	-	-	-	-	-	43,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	36,100	44,000	43,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年 度末	124,000	902,000	176,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	124,000	902,000	4,000	-	-	-
未行使残	-	-	172,000	-	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	417	681	1,075	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	185	459	205	235

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	10円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.9%

(注) 1. 付与日前10年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 10百万円

5. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の「その他」 0百万円

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 Stock・オプション	平成19年 Stock・オプション	平成20年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員および従業員、当社子会社の取締役および従業員 48名	当社取締役 7名 当社執行役員および当社子会社の取締役、執行役員、従業員 3名	当社取締役 7名 当社子会社の取締役および執行役員 3名
Stock・オプション数(注)	普通株式 168,000株	普通株式 36,100株	普通株式 44,000株
付与日	平成18年8月7日	平成19年10月1日	平成20年9月1日
権利確定条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。</p> <p>行使請求日の前日終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値）が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成18年8月7日 至平成20年7月31日	対象期間の定めはありません。	自平成20年9月1日 至平成20年9月2日
権利行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名 当社子会社の取締役および執 行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社の取締役および執 行役員 4名
ストック・オプション 数(注)	普通株式 43,000株	普通株式 76,000株
付与日	平成21年 7月31日	平成22年 7月31日
権利確定条件	<p>当社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日又は当社 子会社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日(子会社 の取締役又は執行役員を兼務 している場合は、そのいずれ の地位も喪失した日。執行役 員については、その地位を喪 失した日又は従業員退職のい ずれか遅い日とする。)のそ れぞれの翌日から10日間内 に一括して行使する方法によ つてのみ、新株予約権を行使 できるものとする。</p> <p>新株予権者が死亡により退 任した場合は、その相続人は 相続開始から3か月間に限り 新株予約権を行使できるもの とする。ただし、取締役会が相 続人の行使可能期間を延長し た場合、延長後の行使可能期 間の満了するまで、当該相続 人は新株予約権を行使できる ものとする。</p> <p>その他の条件については、 取締役会決議に基づき、別途 当社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日又は当社 子会社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日(子会社 の取締役又は執行役員を兼務 している場合は、そのいずれ の地位も喪失した日。執行役 員については、その地位を喪 失した日又は従業員退職のい ずれか遅い日とする。)のそ れぞれの翌日から10日間内 に一括して行使する方法によ つてのみ、新株予約権を行使 できるものとする。</p> <p>新株予権者が死亡により退 任した場合は、その相続人は 相続開始から3か月間に限り 新株予約権を行使できるもの とする。ただし、取締役会が相 続人の行使可能期間を延長し た場合、延長後の行使可能期 間の満了するまで、当該相続 人は新株予約権を行使できる ものとする。</p> <p>その他の条件については、 取締役会決議に基づき、別途 当社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年 7月31日	平成22年 7月31日
権利行使期間	自平成21年 8月 1日 至平成51年 7月31日	自平成22年 8月 1日 至平成52年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年 度末	-	36,100	44,000	43,000	-
付与	-	-	-	-	76,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	36,100	44,000	43,000	76,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年 度末	172,000	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	4,000	-	-	-	-
未行使残	168,000	-	-	-	-

単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,075	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	185	459	205	235	185

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積り方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	39.6%
予想残存期間 (注) 2	13.9年
予想配当 (注) 3	10円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.4%

(注) 1. 付与日前13.9年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社の規定に基づく定年時に行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 14百万円

5. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益の「その他」 0百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳		
(1) 繰延税金資産(流動)	(1) 繰延税金資産(流動)		
未払事業税	35百万円	未払事業税	39百万円
賞与引当金	63	賞与引当金	78
在庫未実現利益	1	在庫未実現利益	1
その他	93	その他	211
繰延税金資産(流動)合計	194百万円	繰延税金資産(流動)小計	330百万円
		評価性引当金額	66
		繰延税金資産(流動)合計	264百万円
		繰延税金負債との相殺額	0
		繰延税金資産(流動)純額	263百万円
(2) 繰延税金資産(固定)	(2) 繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	228百万円	投資有価証券評価損	222百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	143	長期未払金(役員退職慰労金)	143
減価償却超過額	102	減価償却超過額	95
その他	132	その他	129
繰延税金資産(固定)小計	607百万円	繰延税金資産(固定)小計	591百万円
評価性引当額	274	評価性引当額	465
繰延税金資産(固定)合計	333百万円	繰延税金資産(固定)合計	125百万円
繰延税金負債との相殺額	262	繰延税金負債との相殺額	91
繰延税金資産(固定)純額	70百万円	繰延税金資産(固定)純額	33百万円
(3) 繰延税金負債(固定)	(3) 繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	36百万円	その他有価証券評価差額金	9百万円
固定資産圧縮積立金	1,604	資産除去債務	14
繰延税金負債(固定)合計	1,640百万円	固定資産圧縮積立金	1,546
繰延税金資産との相殺額	262	繰延税金負債(固定)合計	1,571百万円
繰延税金負債(固定)純額	1,377百万円	繰延税金資産との相殺額	91
		繰延税金負債(固定)純額	1,479百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	40.7%	
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
	均等割による影響	1.0	
	評価性引当額	17.3	
	その他	0.3	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

販売施設用建物の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から契約満了日までとし、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	90百万円
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	10
期末残高	81百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループは、自動車関連事業を1セグメントとしており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造および営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、当社の規定に基づき決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,572	19,535	37,108	-	37,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	333	384	717	717	-
計	17,905	19,919	37,825	717	37,108
セグメント利益	694	576	1,270	69	1,339
セグメント資産	5,809	8,779	14,589	14,570	29,159
セグメント負債	1,407	3,982	5,389	618	4,771
その他の項目					
減価償却費	61	409	470	288	759
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	139	1,856	1,996	1,548	3,544

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものです。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,845	23,358	43,204	-	43,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	365	305	671	671	-
計	20,211	23,664	43,875	671	43,204
セグメント利益	904	688	1,593	287	1,880
セグメント資産	6,312	9,134	15,446	14,022	29,469
セグメント負債	1,391	4,223	5,615	572	5,042
その他の項目					
減価償却費	76	455	531	339	871
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	493	1,511	2,004	2,326	4,331

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものです。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,825	43,875
セグメント間取引消去	717	671
連結財務諸表の売上高	37,108	43,204

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,270	1,593
当社とセグメントとの内部取引消去額	502	998
セグメント間取引消去	4	0
全社費用（注）	437	710
連結財務諸表の営業利益	1,339	1,880

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,589	15,446
セグメント間取引消去	55	58
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	3	820
全社資産（注）	14,628	14,901
連結財務諸表の資産合計	29,159	29,469

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物および土地であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,389	5,615
セグメント間取引消去	55	58
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	2,761	2,844
全社負債（注）	2,197	2,329
連結財務諸表の負債合計	4,771	5,042

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の繰延税金負債であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	470	531	288	339	759	871
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,996	2,004	1,548	2,326	3,544	4,331

（注）前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物の取得額であります。当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物および土地の取得額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
減損損失	-	-	-	718	718

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	井上 恵博	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.2	-	四輪車の販売	11	-	-

(注) 1．取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引内容の四輪車の販売は、当社の規定に基づき行っております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,441円75銭	1株当たり純資産額	1,540円12銭
1株当たり当期純利益金額	215円50銭	1株当たり当期純利益金額	34円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	213円96銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33円70銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,687	551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,687	551
期中平均株式数(株)	17,113,493	16,190,392
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	122,720	173,377
(新株予約権)	(122,720)	(173,377)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,720個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,680個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>(3) 取得する期間 平成22年5月14日から平成22年9月17日</p> <p>(4) 取得価額の総額 350百万円(上限)</p>	

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	47	9	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116	107	2.1	平成24年～ 平成39年
その他有利子負債 買掛金	299	59	2.5	-
合計	464	176	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6	6	6	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	10,186	11,589	10,496	10,931
税金等調整前四半期純利益 又は純損失金額()(百万円)	430	744	619	456
四半期純利益又は純損失金額 ()(百万円)	474	427	365	231
1株当たり四半期純利益又は 純損失金額()(円)	28.30	26.59	22.86	14.57

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	930	853
有価証券	10	10
前払費用	21	12
繰延税金資産	13	15
関係会社短期貸付金	2,451	2,516
未収収益	2 309	2 328
その他	97	31
流動資産合計	3,833	3,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,196	5,341
減価償却累計額	976	1,085
建物(純額)	4,219	4,255
構築物	503	530
減価償却累計額	254	219
構築物(純額)	249	310
機械及び装置	25	25
減価償却累計額	23	24
機械及び装置(純額)	1	0
工具、器具及び備品	105	61
減価償却累計額	84	50
工具、器具及び備品(純額)	20	11
土地	8,054	8,488
有形固定資産合計	12,544	13,067
無形固定資産		
電話加入権	15	15
ソフトウェア	6	3
無形固定資産合計	21	18
投資その他の資産		
投資有価証券	694	659
関係会社株式	4,873	4,873
出資金	0	0
長期前払費用	80	76
敷金及び保証金	205	148
保険積立金	11	11
その他	4	4
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	5,866	5,770
固定資産合計	18,432	18,856
資産合計	22,266	22,623

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	820
1年内返済予定の長期借入金	5	6
未払金	14	19
未払費用	277	290
未払法人税等	55	16
預り金	27	21
前受収益	13	12
賞与引当金	4	25
その他	-	44
流動負債合計	397	1,257
固定負債		
受入保証金	12	12
長期借入金	113	107
長期未払金	352	352
繰延税金負債	1,300	1,397
その他	25	23
固定負債合計	1,803	1,892
負債合計	2,201	3,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金		
資本準備金	6,439	6,439
資本剰余金合計	6,439	6,439
利益剰余金		
利益準備金	193	193
その他利益剰余金		
配当平均積立金	2	2
固定資産圧縮積立金	2,221	2,137
別途積立金	38	38
繰越利益剰余金	9,665	9,497
利益剰余金合計	12,121	11,869
自己株式	4,942	5,279
株主資本合計	19,940	19,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	41
評価・換算差額等合計	56	41
新株予約権	67	80
純資産合計	20,064	19,473
負債純資産合計	22,266	22,623

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
子会社経営指導料	190	219
子会社業務受託手数料	100	500
子会社貸貸収入	620	766
子会社受取配当金	604	220
営業収益合計	1,516	1,707
営業費用		
役員報酬	130	169
給与及び手当	56	193
賞与引当金繰入額	-	25
減価償却費	288	340
賃借料	133	88
租税公課	81	218
支払手数料	52	53
その他	103	111
営業費用合計	847	1,201
営業利益	669	506
営業外収益		
受取利息	4 24	4 21
受取配当金	13	14
受取地代家賃	34	34
受取保険金	2	-
雑収入	9	1
営業外収益合計	83	72
営業外費用		
支払利息	2	5
減価償却費	9	8
賃貸費用	5	17
訴訟関連費用	4	-
営業外費用合計	22	30
経常利益	730	548
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
固定資産売却益	-	1 237
新株予約権戻入益	0	0
収用補償金	5,023	-
特別利益合計	5,023	239
特別損失		
投資有価証券評価損	28	-
固定資産売却損	3 334	-
固定資産除却損	2 21	2 10
減損損失	-	5 718
特別損失合計	384	729
税引前当期純利益	5,369	58
法人税、住民税及び事業税	96	31
法人税等調整額	1,854	114
法人税等合計	1,950	145
当期純利益又は当期純損失()	3,419	87

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,321	6,321
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,321	6,321
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,439	6,439
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,439	6,439
資本剰余金合計		
前期末残高	6,439	6,439
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,439	6,439
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	193	193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	193	193
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2	2
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	4	2,221
当期変動額		
当期変動額合計	2,217	84
当期末残高	2,221	2,137
別途積立金		
前期末残高	38	38
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38	38
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,635	9,665

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	171	164
当期純利益又は当期純損失()	3,419	87
固定資産圧縮積立金の積立	2,217	84
当期変動額合計	1,030	168
当期末残高	9,665	9,497
利益剰余金合計		
前期末残高	8,874	12,121
当期変動額		
剰余金の配当	171	164
当期純利益又は当期純損失()	3,419	87
当期変動額合計	3,247	252
当期末残高	12,121	11,869
自己株式		
前期末残高	4,855	4,942
当期変動額		
自己株式の取得	86	337
当期変動額合計	86	337
当期末残高	4,942	5,279
株主資本合計		
前期末残高	16,779	19,940
当期変動額		
剰余金の配当	171	164
当期純利益又は当期純損失()	3,419	87
自己株式の取得	86	337
当期変動額合計	3,160	589
当期末残高	19,940	19,350
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13	56
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	15
当期変動額合計	43	15
当期末残高	56	41
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13	56
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	15
当期変動額合計	43	15
当期末残高	56	41

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	58	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	13
当期変動額合計	9	13
当期末残高	67	80
純資産合計		
前期末残高	16,851	20,064
当期変動額		
剰余金の配当	171	164
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,419	87
自己株式の取得	86	337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	1
当期変動額合計	3,213	591
当期末残高	20,064	19,473

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年~40年 構築物 7年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。 (2) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 貸倒引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度において営業費用「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。なお、前事業年度の営業費用「その他」に含まれている「賞与引当金繰入額」は4百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
<p>1. 偶発債務</p> <p>関係会社の仕入先よりの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)ファイブスター東名横浜</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>(株)シュテルン世田谷</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>(株)ファーレン神奈川中央</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>531百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未収収益</td> <td>307百万円</td> </tr> </table>	(株)ファイブスター東名横浜	11百万円	(株)モトーレン東名横浜	52	(株)シュテルン世田谷	415	(株)ファーレン神奈川中央	52	計	531百万円	未収収益	307百万円	<p>1. 偶発債務</p> <p>関係会社の仕入先よりの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)ファイブスター東名横浜</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>(株)シュテルン世田谷</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>(株)ファーレン神奈川中央</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>284百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未収収益</td> <td>328百万円</td> </tr> </table>	(株)ファイブスター東名横浜	7百万円	(株)モトーレン東名横浜	64	(株)シュテルン世田谷	145	(株)ファーレン神奈川中央	67	計	284百万円	未収収益	328百万円
(株)ファイブスター東名横浜	11百万円																								
(株)モトーレン東名横浜	52																								
(株)シュテルン世田谷	415																								
(株)ファーレン神奈川中央	52																								
計	531百万円																								
未収収益	307百万円																								
(株)ファイブスター東名横浜	7百万円																								
(株)モトーレン東名横浜	64																								
(株)シュテルン世田谷	145																								
(株)ファーレン神奈川中央	67																								
計	284百万円																								
未収収益	328百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																						
<p>1.</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>334百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>334百万円</td> </tr> </table> <p>4. 区分掲記しているもののほか、関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>5.</p>	建物	3百万円	構築物	9	工具、器具及び備品	0	解体費用	8	計	21百万円	土地	334百万円	計	334百万円	受取利息	18百万円	<p>1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>237百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 区分掲記しているもののほか、関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県千葉市 千葉県市原市</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地</td> <td>718</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、賃貸用資産については管理会計上の事業所単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(718百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定価格により評価しております。</p>	土地	237百万円	計	237百万円	建物	1百万円	構築物	7	工具、器具及び備品	2	計	10百万円	受取利息	17百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	千葉県千葉市 千葉県市原市	賃貸用資産	土地	718
建物	3百万円																																						
構築物	9																																						
工具、器具及び備品	0																																						
解体費用	8																																						
計	21百万円																																						
土地	334百万円																																						
計	334百万円																																						
受取利息	18百万円																																						
土地	237百万円																																						
計	237百万円																																						
建物	1百万円																																						
構築物	7																																						
工具、器具及び備品	2																																						
計	10百万円																																						
受取利息	17百万円																																						
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																				
千葉県千葉市 千葉県市原市	賃貸用資産	土地	718																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	5,908,316	285,784	-	6,194,100

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
合計	5,908,316	285,784	-	6,194,100

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加184株、取締役会決議による自己株式の取得による増加285,600株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	6,194,100	1,061,324	-	7,255,424
合計	6,194,100	1,061,324	-	7,255,424

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加124株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,061,200株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
ソフトウェア	30	20	9	ソフトウェア	30	25	4
合計	30	20	9	合計	30	25	4
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4百万円	1年内			4百万円
1年超			4	1年超			-
合計			9百万円	合計			4百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してお ります。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			4百万円	支払リース料			4百万円
減価償却費相当額			4百万円	減価償却費相当額			4百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の 記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,873百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,873百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金(役員退職慰労金)</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">522</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">248百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺額</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,524</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,549百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺額</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.3</td> </tr> </table>	未払事業税	11百万円	賞与引当金	1	その他	0	繰延税金資産(流動)合計	13百万円	投資有価証券評価損	222百万円	長期未払金(役員退職慰労金)	143	減価償却超過額	38	その他	117	繰延税金資産(固定)小計	522	評価性引当額	274	繰延税金資産(固定)合計	248百万円	繰延税金負債との相殺額	248	繰延税金資産(固定)純額	-百万円	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	24百万円	固定資産圧縮積立金	1,524	繰延税金負債(固定)合計	1,549百万円	繰延税金資産との相殺額	248	繰延税金負債(固定)の純額	1,300百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6	評価性引当額	0.2	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15</td> </tr> </table> <p>(2) 繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金(役員退職慰労金)</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">530</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">456</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺額</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,466</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,471百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺額</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,397百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">23.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">159.8</td> </tr> <tr> <td>均等割による影響</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">345.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">251.3</td> </tr> </table>	賞与引当金	10百万円	その他	23	繰延税金資産(流動)小計	33百万円	評価性引当額	18	繰延税金資産(流動)合計	15	投資有価証券評価損	222百万円	長期未払金(役員退職慰労金)	143	減価償却超過額	39	その他	125	繰延税金資産(固定)小計	530	評価性引当額	456	繰延税金資産(固定)合計	74百万円	繰延税金負債との相殺額	74	繰延税金資産(固定)純額	-百万円	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	4百万円	固定資産圧縮積立金	1,466	繰延税金負債(固定)合計	1,471百万円	繰延税金資産との相殺額	74	繰延税金負債(固定)の純額	1,397百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	23.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	159.8	均等割による影響	2.1	評価性引当額	345.8	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	251.3
未払事業税	11百万円																																																																																																										
賞与引当金	1																																																																																																										
その他	0																																																																																																										
繰延税金資産(流動)合計	13百万円																																																																																																										
投資有価証券評価損	222百万円																																																																																																										
長期未払金(役員退職慰労金)	143																																																																																																										
減価償却超過額	38																																																																																																										
その他	117																																																																																																										
繰延税金資産(固定)小計	522																																																																																																										
評価性引当額	274																																																																																																										
繰延税金資産(固定)合計	248百万円																																																																																																										
繰延税金負債との相殺額	248																																																																																																										
繰延税金資産(固定)純額	-百万円																																																																																																										
繰延税金負債(固定)																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	24百万円																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	1,524																																																																																																										
繰延税金負債(固定)合計	1,549百万円																																																																																																										
繰延税金資産との相殺額	248																																																																																																										
繰延税金負債(固定)の純額	1,300百万円																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6																																																																																																										
評価性引当額	0.2																																																																																																										
その他	0.0																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3																																																																																																										
賞与引当金	10百万円																																																																																																										
その他	23																																																																																																										
繰延税金資産(流動)小計	33百万円																																																																																																										
評価性引当額	18																																																																																																										
繰延税金資産(流動)合計	15																																																																																																										
投資有価証券評価損	222百万円																																																																																																										
長期未払金(役員退職慰労金)	143																																																																																																										
減価償却超過額	39																																																																																																										
その他	125																																																																																																										
繰延税金資産(固定)小計	530																																																																																																										
評価性引当額	456																																																																																																										
繰延税金資産(固定)合計	74百万円																																																																																																										
繰延税金負債との相殺額	74																																																																																																										
繰延税金資産(固定)純額	-百万円																																																																																																										
繰延税金負債(固定)																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	4百万円																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	1,466																																																																																																										
繰延税金負債(固定)合計	1,471百万円																																																																																																										
繰延税金資産との相殺額	74																																																																																																										
繰延税金負債(固定)の純額	1,397百万円																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.4																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	159.8																																																																																																										
均等割による影響	2.1																																																																																																										
評価性引当額	345.8																																																																																																										
その他	0.9																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	251.3																																																																																																										

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,185円46銭	1株当たり純資産額	1,226円78銭
1株当たり当期純利益金額	199円79銭	1株当たり当期純損失額	5円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	198円36銭	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純損益(百万円)	3,419	87
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損益(百万円)	3,419	87
期中平均株式数(株)	17,113,493	16,190,392
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	122,720	-
(新株予約権)	(122,720)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年新株予約権(新株予約権の数1,720個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>(3) 取得する期間 平成22年5月14日から平成22年9月17日</p> <p>(4) 取得価額の総額 350百万円(上限)</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)横浜銀行	461,408
		(株)ジャックス	754,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,770
		(株)八千代銀行	7,560
		(株)ユー・エス・エス	3,000
		太陽インキ製造(株)	4,320
		(株)平和	6,000
		(株)オートバックスセブン	2,200
		豊田通商(株)	4,242
		(株)日立メディコ	3,000
		その他(14銘柄)	51,346
		計	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	野村ホールディングス(株)第1回期限 前償還条項付無担保社債	100
計		100	101

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券 券	(公社債投資信託) フリーファイナンシャルファンド	10,173,045
		計	10,173,045

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,196	403	258	5,341	1,085	282	4,255
構築物	503	122	95	530	219	53	310
機械及び装置	25	-	-	25	24	0	0
工具、器具及び備品	105	1	44	61	50	7	11
土地	8,054	1,799	1,364 (718)	8,488	-	-	8,488
有形固定資産計	13,884	2,326	1,763 (718)	14,447	1,379	344	13,067
無形固定資産							
電話加入権	15	-	-	15	-	-	15
ソフトウェア	86	0	-	86	83	3	3
無形固定資産計	101	0	-	101	83	3	18
長期前払費用	146	7	0	153	76	10	76

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- 建物 Tomei-Yokohama BMW 東名横浜本店および
MINI 東名横浜 370百万円
構築物 Tomei-Yokohama BMW 東名横浜本店および
MINI 東名横浜 29百万円
土地 メルセデス・ベンツあざみ野 1,652百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

- 建物 (株)ケーユー千葉店 220百万円
建物 (株)ケーユー旧PDIセンター 33百万円
構築物 (株)ケーユー本店 86百万円
工具、器具及び備品 (株)ケーユー本店 37百万円
土地 (株)ケーユー千葉店 1,016百万円
土地 (株)ケーユー旧PDIセンター 348百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	4	25	4	-	25
貸倒引当金	4	4	-	4	4

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	2
普通預金	184
定期預金	650
別段預金	4
郵便貯金	10
小計	852
合計	853

ロ．関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)モトーレン東名横浜	2,221
(株)ファーレン神奈川中央	295
合計	2,516

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ケーユー	3,951
(株)シュテルン世田谷	385
(株)モトーレン東名横浜	273
(株)ファイブスター東名横浜	254
(株)ファーレン神奈川中央	10
合計	4,873

固定負債

繰延税金負債

1,397 百万円

内訳は「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注) 1
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。

ホームページアドレス <http://www.ku-hd.com>

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年5月31日）平成22年6月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成22年6月1日 至 平成22年6月30日）平成22年7月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年7月31日）平成22年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年8月31日）平成22年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年9月30日）平成22年10月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日）平成22年12月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日）平成23年1月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年1月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日）平成23年3月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日）平成23年4月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーユーホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケーユーホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーユーホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケーユーホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。